

# 企業主導型保育事業点検・評価委員会の開催について

令和元年 11 月 22 日  
内閣府特命担当大臣決定

最終改正 令和 2 年 6 月 29 日

## 1 趣旨

企業主導型保育事業について、国及び国の補助事業者として企業主導型保育事業に要する経費を補助する事業の実施主体となる機関（以下「実施機関」という。）が適切な役割分担を図りながら事業を効果的・安定的に運営していく実施体制の構築に資するため、企業主導型保育事業点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

## 2 所掌事務

委員会の事務は、次のとおりとする。

- ( 1 ) 実施機関の候補の選定に関する事項
- ( 2 ) 実施機関による企業主導型保育事業の実施状況についての点検及び評価に関する事項

## 3 構成員

- ( 1 ) 委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- ( 2 ) 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- ( 3 ) 委員会に座長を置き、委員の互選により選任する。
- ( 4 ) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

## 4 庶務

委員会の庶務は、厚生労働省の協力を得て、子ども・子育て本部において処理する。

## 5 その他

委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

( 別 紙 )

企業主導型保育事業点検・評価委員会名簿

石毛	和夫	弁護士（弁護士法人 ほくと総合法律事務所）
忽那	ゆみ代	全国社会福祉法人経営者協議会保育事業経営委員会専門委員
高祖	常子	NPO 法人ファザーリングジャパン理事
多田	博史	東京都福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長
馬場	充	公認会計士（馬場公認会計士事務所）
福嶋	誠也	横浜市こども青少年局子育て支援部保育対策等担当部長
的場	康子	株式会社第一生命経済研究所主席研究員
吉田	正幸	有限会社遊育代表取締役兼発行人

（五十音順、敬称略、役職は令和2年6月29日現在）